

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
（令和 6 年 9 月分）

R 6 . 10 . 10

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和 6 年 9 月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	作業員の負傷 （共用）	6 . 9 . 11	<p>核物質防護に係る現場調査において、作業員 1 名が負傷した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷の程度：胸と左足を圧迫され負傷 ・ 意識の有無：有 ・ 計画外被ばくの有無：無 ・ 汚染の有無：無 ・ 作業の状況： 核物質防護に係る現場調査において、車両用ゲートに挟まれ負傷した。 <p>このため、当該作業員は協力会社社有車にて病院に搬送することとした。その後、当該作業員は病院にて診察を受け、「異常なし」と診断され、出社した。</p>	外	×	今回公表
C	火災感知器の誤作動 （3号機）	6 . 9 . 12	<p>伊方発電所 3 号機非常用ガスタービン発電機建屋内に設置している火災感知器が作動し、3号機中央制御室に火災の発生を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。</p> <p>運転員が現地確認を行い、炎や発煙等がないことを確認した。</p> <p>また、消防署が当該エリアを確認し、本事象は火災ではないことを確認した。</p> <p>その後、火災の発生を示す信号が発信した火災感知器の取替えを行い、火災の発生を示す信号の再発信がないことから、当該火災感知器の誤作動と判断し、通常状態に復旧した。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	今回公表

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	火災感知器の誤作動 (3号機)	6.9.15	<p>伊方発電所3号機は定期検査中のところ、伊方発電所3号機特重建屋内において、火災の発生を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。</p> <p>運転員が現地確認を行い、炎や発煙等がないことを確認した。</p> <p>また、消防署が当該エリアを確認し、本事象は火災ではないことを確認した。</p> <p>その後、火災の発生を示す信号が発信した火災感知器の取替えを行い、火災の発生を示す信号の再発信がないことから、当該火災感知器の誤作動と判断し、通常状態に復旧した。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	今回公表
C	地震の観測 (1、2、3号機)	6.9.20	<p>9月20日21時22分頃、伊方発電所において以下のおり地震を感知したが、中央制御室でパラメータを確認したところ、プラントの安全機能(止める/冷やす/閉じ込める)を含め、伊方発電所1、2、3号機に異常はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号機：5ガル(水平)、7ガル(垂直) ・2号機：5ガル(水平)、7ガル(垂直) ・3号機：5ガル(水平)、6ガル(垂直) <p>この地震による環境への放射能の影響はない。</p>	—	×	今回公表
C	火災感知器の誤作動 (3号機)	6.9.21	<p>伊方発電所3号機は定期検査中のところ、伊方発電所3号機特重建屋内において、火災の発生を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。</p> <p>運転員が現地確認を行い、炎や発煙等がないことを確認した。</p> <p>また、消防署が当該エリアを確認し、本事象は火災ではないことを確認した。</p> <p>その後、火災の発生を示す信号が発信した火災感知器の取替えを行い、火災の発生を示す信号の再発信がないことから、当該火災感知器の誤作動と判断し、通常状態に復旧した。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	今回公表

2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。